

申請手続きが 変わります！

申請方法や様式を変更し、利便性の向上を図ります！



令和7年 4月から

各種様式が変更！

「自治体提携慶弔共済保険金（給付金）」および「助成金」「各種届出書」の様式を変更しました。

※ 不要な押印を廃止し、記載項目やレイアウトの見直し等を行いました。



※ 本人保障・本人財産保障保険金請求書(CJ01)は、「会員印」または「受取人印」の押印は必須です。

メールでの申請が可能に！

- ✓ より迅速かつ効率的な申請が可能になります！
- ✓ 郵送に関わる費用を削減できます！
- ✓ 当センターへ申請書を持参する手間が省けます！
- ✓ 紙の管理が不要に！

※ 従来の紙と郵送による申請も可能です。

※ 本人保障・本人財産保障保険金請求書(CJ01)は押印の上原本の提出が必須です。



令和7年 7月から

添付書類が必須に！

「自治体提携慶弔共済保険金（給付金）」の請求の際、請求内容が分かる添付書類（コピー可）が必須になります。

詳しくは令和7・8年度版ガイドブック（5ページ）をご覧ください。

迅速な給付を行うため、ご協力ください。

【注意事項】

1. 添付書類は可能な限りPDF形式で提出してください。
2. 基本的に不備等がない限り返信メールをお送りしません。必要に応じてメールが開封確認やダウンロードされたかの追跡が可能な方法でお送りください。返信を希望される場合は、その旨をメールに追記してください。

新様式は、玉野勤労者福祉サービスセンターのホームページよりダウンロードいただけます。



お問い合わせ

玉野勤労者福祉サービスセンター
Mail: info@tamanosc.jp

☎ 0863-33-5000

【受付時間】8:30～17:15(土日祝・年末年始を除く)

(2025.4)